

れん・れん

# わやがわ 連・連 第7号

2004年  
7月1日発行

## [市民活動センターニュース]

(連係・連携・連結・連衡・連鎖・連作・連接・連帯・連盟・連綿)

発行：寝屋川市立市民活動センター

〒572-0848 寝屋川市桑町4-1-1 TEL 072-812-1116 FAX 072-812-1118

### 「子育て ネット」 交流会

5月27日(木)子育て支援ネットワークづくり交流会が市民活動センターで開催されました。

人手があつて子育てができたのは、ずーっと昔の話、誰もが安心できる子育てとは……?多様化した育児ニーズに応えるために認可外保育園の存在は欠かせません。この日、市内の認可外のグループの保育園が顔を合わせて交流を図りました。意外なことに

認可外保育園のスタッフが集まって話をしたのは今回が初めて。これを機会に認可外のグループのネットワークづくりをしたい、お互いのできることを協力しあいながらよい関係を作っていきたい、最近の仕事の形態が

変わってき、土日祝日の勤務や夜遅くまで働くお母さんも多く、そんな社会に保育はどう対応していったらいいのか、また家にいるお母さん方の子育ての悩みや相談にも気軽に応じられる場所として保育園を提供できないか……

など積極的な意見交換がおこなわれました。共通の悩みや課題も多く、今後は毎月1回、第4木曜日の午後、定期的に市民活動センターで会合を持ち、ゆるやかなネットワークを作っていくこと、そして長く続けて大切に育てていくことを確認しあいました。

7月22日(木)午後2:00~3:30  
市民会館4階 交流サロン

初めての方の参加もお待ちしています。

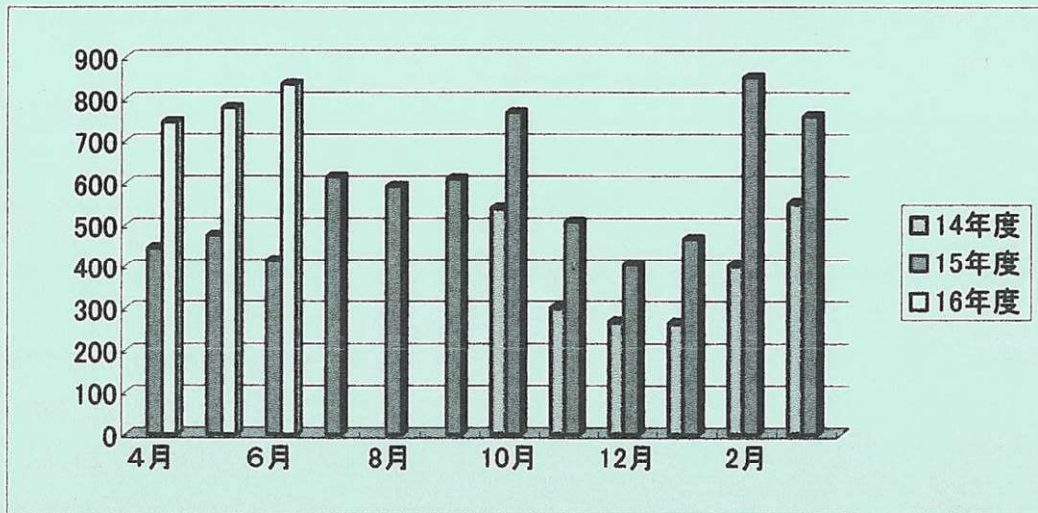


☆おかげさまでたくさんの市民の皆さまが利用してくださいました。☆

## 寝屋川市立市民活動センター利用状況報告

平成14年度10月～平成16年6月 利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
14年度							540	301	268	265	402	552	2328
15年度	445	475	413	614	592	610	767	507	403	466	852	759	6903
16年度	746	779	836										2361
													11592

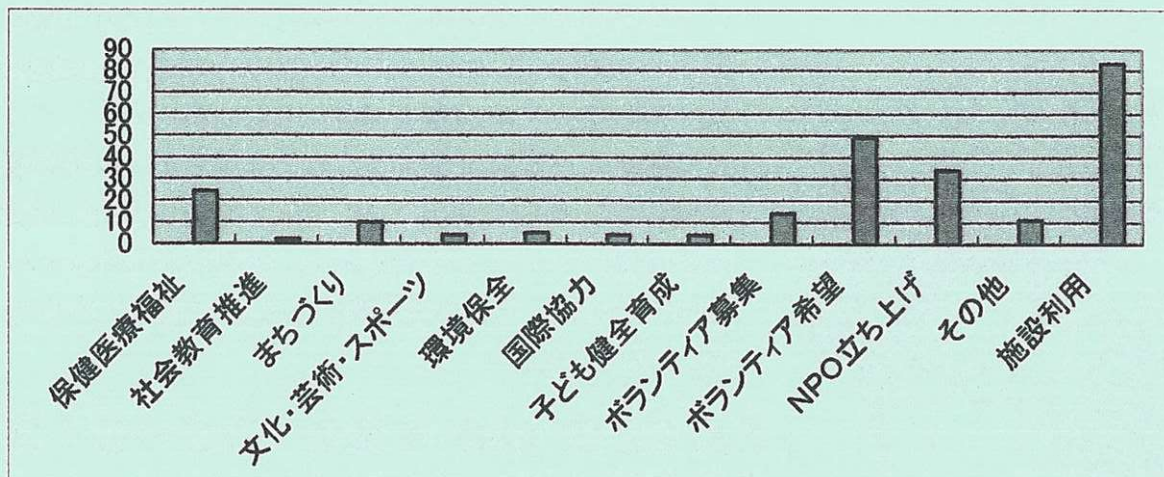


子ども室	印刷室	和室	交流サロン	情報	相談	見学他	合計
1718	1468	2587	3001	279	302	2237	11592

平成14年10月オープンより順調に利用者数が伸びており、子ども室、和室、交流サロンはボランティアや市民活動に、気軽に利用できる会議室やミーティングの場として活用されています。しかし一方では、情報コーナー利用や相談者はやや少なく今後この面での増加が、市民のためになる魅力あるセンターづくりへの課題です。

### 【平成14年10月オープン～平成16年3月相談数合計245件】

保健福祉	24	文化スポーツ	4	子ども	4	NPO	34
社会教育	2	環境	5	ボランティア募集	14	施設利用	83
まちづくり	10	国際協力	4	ボランティア希望	49	その他	12



# ボランティア中におきた事故にどう対処しますか？

「つないだ責任」……

全国ボランティアコーディネーター研究集会2004実行委員会

特定非営利活動法人 日本ボランティアコーディネーター協会 資料より

♫頭の体操??..♫ ♫みなさんも考えてくださいネ。

～仲介型組織におけるリスク・マネジメントについて考える～

- ・ 甲野さん 原告。脳出血後の後遺症で左下肢に麻痺が残り歩行介護を受けている
- ・ A 社会福祉協議会 被告。ボランティアセンターを設置、運営。
- ・ 乙山さん 被告。ガイドヘルプとしてA協議会でのボランティア(登録)活動暦は約6年。

歩行介護のため、甲野さんを乙山さんが手伝いをしていた。病院玄関でタクシーを呼ぶために、甲野さんにその場を離れないよう指示していたが、その際に転倒し、右足大腿骨頭部を骨折してしまった。甲野さんへの乙山さんの介護は2回目で、事故の前後に甲野さんの運動機能に差はない。しかし、甲野さんは乙山さんと派遣元のA協議会を以下の理由で訴えた。

1. 乙山さんが、歩行介護する者としての注意義務を怠った。
2. 事業としてボランティアを派遣している以上、A協議会にも転倒など被介助者の身体の危険を防止すべき注意義務があるのに、A協議会はこれを怠った。

この事例について、

1. A協議会には、乙山さんを派遣した責任がありますか？
2. 乙山さんには、持ち場を離れた責任がありますか？
3. 甲野さんには、自力歩行をしようとした責任がありますか？
4. 病院には、責任がありますか？
5. 一番、責任が重いのは誰ですか？

\* ボランティア活動をしていくにあたって、このようなリスクも生じるということ、生じた際にはどのように対処していくかが、今後の課題だと思います。

※(裁判所の判断は甲野さんの自己責任とされ、訴えは退けられました。)

『市民活動災害保障保険』 寝屋川市の市民活動災害保障保険は市民活動団体などが安心して地域で活動することができるように、各団体が市民活動をしている時にケガをしたり、亡くなった時の保障をします。

対象: 5人以上の市民で構成する市民活動団体

- ・ 賠償責任事故: 市民活動に参加している人の人身事故に対して市民団体のリーダーや指導者に法律上の責任がある時、1人につき最高2000万円まで、1事故につき最高1億円まで 免責金額1万円
- ・ 傷害事故: 市民活動中に市民が亡くなった時、事故の日から180日以内の死亡には最高500万円まで
- ・ 市民活動中にケガで入院や通院した時 180日を限度に1日につき2000円を支給
- ・ 通院保険金は180日以内90日を限度に1日につき1300円を支給
- ・ 保険料: 無料(全額市が負担)
- ・ 申込みお問合せは、寝屋川市 ふれあい課 TEL(代)824-1181



# 国際交流

「国際交流と国際貢献について」

7月9日(金)

午後2:00~3:30

寝屋川市民会館 4階 交流サロン

お話 熱田典子さん(アジア協会アジア友の会)

お話 榎本恵子さん(寝屋川市国際交流協会理事)

国際協力のボランティアをされている方

や興味のある方、ご自由に

ご参加ください。

# 環境問題

関心ある方、集まって交流しませんか?

大気汚染からゴミ処理、景観まで問題は様々です。

情報交換し、お互いできることを話し合いたいよう!!おひとりでもかまいませんよ。

多数のご参加をお待ちしています。

7月28日(水)

午後1:30~3:00

寝屋川市民会館 4階交流サロン



## ★ 活動センターからのお知らせ ★

活動センターではこのたびホームページが新しくオープン致しました。

施設案内をはじめ、助成金情報やイベント情報もぜひご活用ください。部屋の予約もできます。また、団体登録情報として寝屋川市内で活動中のNPO団体やボランティアグループの紹介も載せています。ボランティアのことなら何でも分かるホームページを目指しています。寝屋川市役所のホームページと連動していますので、お気軽に覗いてみてください。みなさまのご意見、ご感想を心よりお待ちしております。

ホームページ <http://www2.ocn.ne.jp/~katudo/>



### ご利用の案内

開館時間 9:00~21:00

(日曜・祝日は9:00~17:30)

休館日 毎月第2月曜日及び

年末年始(12/29~1/3)

お問合せ: 寝屋川市立市民活動センター

TEL:072-812-1116

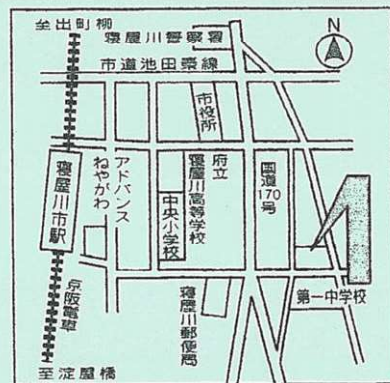
FAX:072-812-1118

E-mail [smkd-center@orion.ocn.ne.jp](mailto:smkd-center@orion.ocn.ne.jp)

ホームページ <http://www2.ocn.ne.jp/~katudo/>

〒572-0848

寝屋川市秦町41-1 寝屋川市民会館4階



### 交通機関

- 京阪寝屋川市駅東口3番のりばから京阪バス 太秦住宅行き市民会館前下車
- 京阪寝屋川市駅から東へ徒歩約15分

## ★ 編集後記 ★

各々の違うグループが、出会い、つながって、できることが広がっていく……。活動センターはこんなお手伝いのできたらと願って市民活動を応援しています。大阪府のNPO法人の相談窓口は2週間待ちの状態とか、府に相談される前に一度寝屋川市市民活動センターでご相談ください。

(編集子)